

Ⅲ 調査票

男女共同参画社会に関する意識調査

皆様には、日ごろから県政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、県では、平成27年度に策定を予定している次期「とちぎ男女共同参画プラン」の基礎資料とするために、県民の方々の意識等について調査を実施することといたしました。

この調査の実施にあたり、県内にお住まいの20歳以上の方々の中から、2,000人を無作為に選ばせていただいたところ、あなた様にご意見をお伺いすることになりました。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、お寄せいただきましたご回答は、統計的に処理し公表いたしますが、お答えいただいた方の個人名や回答内容など個人情報が公表されることはございませんので、申し添えます。

平成26年10月

栃木県知事 福田 富一

ご回答にあたってのお願い

- ① ご記入は、**あて名のご本人**にお願いいたします。
- ② この調査は、インターネットを利用して回答することもできます。その場合は、この調査票の記入及び送付は不要です。
インターネットで回答する場合の操作方法や注意事項を**次のページ**に示しましたので、ご覧になった上でご回答ください。
- ③ お答えは、1つだけ回答していただくものと、複数（あてはまるものすべて）回答していただくものがありますので、説明に従って回答してください。
調査票にご記入の際は、○印は、番号を囲むようにつけてください。
- ④ お答えが「その他」にあてはまる場合は、
() 内にその内容を具体的に記入してください。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、

11月12日（水）までに投函してください。（お名前の記入は不要です）

※ インターネットによりご回答いただいた場合は郵送不要です。

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

栃木県 県民生活部 人権・青少年男女参画課 男女共同参画担当
電話 028-623-3074

※ お礼として記念品を同封いたしましたので、お受け取りください。

○インターネット（パソコン）による回答をされる場合の操作について

この調査は、ご記入の調査票を同封の返信用封筒で返信していただくほかに、インターネットを利用して回答することもできます。

インターネットによる回答を始める前に、表紙（この前のページ）の右上に印字してあります「**ID番号**」（数字6桁）の入力が必要です。

※この調査では、インターネットによる回答をされたのちに、この用紙を返送されますと、おひとりで2度回答することが可能ですが、このような回答は調査の趣旨を損ないますので、この用紙の表紙に印字しております「ID番号」の入力をお願いするものです。インターネットによる回答と調査票による回答を両方された場合は、インターネットによる回答のみを集計し、調査票による回答は集計の対象といたしません。

※この「ID番号」は、ご回答者個人を特定するものではありません。

※パソコンの推奨ブラウザはIE（Windows Internet Explorer）です。

（1）下記のURLにアクセスしてください。

https://www.bellms.jp/web/index.html?ank_no=1022

（2）「**ID番号**」（数字6桁）を入力していただくと、調査票と同じ内容の質問が画面に表示されますので、該当する選択肢をチェックしてください。

（3）ブラウザの「**戻る**」ボタンは使用しないでください。使用された場合、それ以降の画面が正しく表示できなくなる場合があります。各質問の回答内容をよくご確認の上、「**次へ**」ボタンを押して、次の質問にお進みください。

（4）すべての回答が終わりましたら、「**完了**」ボタンを押していただくと回答は終了です。

（5）回答を途中で中断して、再開することはできません。アンケートの入力時間はおおむね20分程度ですので、お時間が取れる時に入力してください。

なお、回答期限は郵送の場合と同じですので**11月12日（水）までに**ご回答ください。

男女平等に関する意識についてお伺いします

問1. 「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたの考えに近いものを選んでください。(1つだけに○)

1. 賛成	4. 反対
2. どちらかといえば賛成	5. わからない
3. どちらかといえば反対	

問2. 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはこれについてどう思いますか。次の中から、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(1つだけに○)

1. 男は仕事、女は家庭にいるのがよい	
2. 男女とも仕事をもち、家庭でも責任を分担するのがよい	
3. 男女とも仕事をもち、家庭のことは女性が責任をもつのがよい	
4. 男女の役割は固定せずに、男女どちらが仕事をして家庭にいてもよい	
5. その他 ()	
6. わからない	

問3. あなたは、現在、男女の地位はどの程度平等になっていると思いますか。次の(1)～(8)のそれぞれについてあなたの考えに近いものを選んでください。

(それぞれ1つずつに○)

	男性の方が優遇されている	男性の方が優遇されている どちらかといえば	平等になっている	女性の方が優遇されている どちらかといえば	女性の方が優遇されている	わからない
(1) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(2) 職場で	1	2	3	4	5	6
(3) 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(4) 町内会や自治会等の地域社会で	1	2	3	4	5	6
(5) 社会通念・習慣・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(6) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(7) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体の中で	1	2	3	4	5	6

結婚・家庭生活・子育て・介護についてお伺いします

問4. 結婚や家庭、離婚についての考え方について、次の(1)～(7)のそれぞれについてあなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

		そう思う	もう少し思う	どちらかともいえない	そう思わない	わからない
結婚について	(1) 女性の幸福は結婚にあるのだから、女性は結婚した方がよい	1	2	3	4	5
	(2) 結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもよい	1	2	3	4	5
家庭について	(3) 女性は結婚したら、自分自身のことより夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい	1	2	3	4	5
	(4) 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
	(5) 三世同居で暮らすのが理想的だ	1	2	3	4	5
離婚について	(6) 結婚生活がうまくいかない時は、離婚すればよい	1	2	3	4	5
	(7) 一般に、今の社会では離婚すると男性より女性の方が不利である	1	2	3	4	5

問5. あなたは、次の(1)～(13)について、夫婦の間でどのように分担していますか。配偶者のいない場合は、配偶者がいるとしたらどのようにしたいと思いますか。

(それぞれ1つずつに○)

	主に夫	どちらかといえば夫	夫婦同じ程度	どちらかといえば妻	主に妻	家族	その他
(1) 食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7
(2) 食事の後かたづけ	1	2	3	4	5	6	7
(3) そうじ	1	2	3	4	5	6	7
(4) ゴミ出し	1	2	3	4	5	6	7
(5) 洗濯	1	2	3	4	5	6	7
(6) 子どものしつけや勉強	1	2	3	4	5	6	7
(7) 乳児・幼児の世話	1	2	3	4	5	6	7
(8) 親や身内の介護	1	2	3	4	5	6	7
(9) 主な収入	1	2	3	4	5	6	7
(10) 家計の管理	1	2	3	4	5	6	7
(11) 財産の管理	1	2	3	4	5	6	7
(12) 町内行事などの参加	1	2	3	4	5	6	7
(13) PTAなどの参加	1	2	3	4	5	6	7

【配偶者がいる方に】

問6. あなたは、夫婦の間の役割分担の現状について、どのように思っていますか。

(1つだけに○)

1. 満足している	3. やや不満
2. やや満足している	4. 不満
	5. わからない

問7. あなたは、自分の子どもをどう育てたいと思いますか。子どもがいない場合は、いと仮定して選んでください。(1つだけに○)

1. 「男の子は男らしく、女の子は女らしく」というふうに
2. どちらかといえば、「男の子は男らしく、女の子は女らしく」というふうに
3. どちらかといえば、性別にとらわれずに
4. 全く性別にとらわれずに
5. わからない

問8. 父親が育児に参加することについて、どう思いますか。(1つだけに○)

- | |
|---|
| 1. 父親も母親と育児を分担して、積極的に参加するのがよい
2. 父親は時間の許す範囲内で育児に参加すればよい
3. 父親は外で働き、母親が育児に専念するのがよい
4. その他 ()
5. わからない |
|---|

問9. 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。あなたは、この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどのように思いますか。(それぞれ1つずつに○)

【育児休業について】	【介護休業について】
1. 積極的に取得した方がよい 2. どちらかといえば取得した方がよい 3. どちらかといえば取得しない方がよい 4. 取得しない方がよい 5. わからない	1. 積極的に取得した方がよい 2. どちらかといえば取得した方がよい 3. どちらかといえば取得しない方がよい 4. 取得しない方がよい 5. わからない

女性と仕事についてお伺いします

問10. あなたは、女性が職業をもつことについて、どうお考えですか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(1つだけに○)

- | |
|--|
| 1. 女性は職業をもたない方がよい
2. 女性は職業をもつことにこだわらなくてよい
3. 結婚するまでは職業をもつ方がよい
4. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
5. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい → 問10-1 へ
6. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
<div style="text-align: right;">→ 問10-2 へ</div> 7. 結婚後や出産後も仕事は続けるが、パートタイムにきりかえるなど負担を軽くする方がよい
8. その他 () |
|--|

【問10. で、「5. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と回答した方に】

問10-1. あなたは、女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の(1)～(8)のそれぞれについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

	とても重要	重要	重要でない あまり	まったく重要でない
(1) パートナー（男性）の理解や家事・育児などへの参加	1	2	3	4
(2) パートナー（男性）以外の家族の理解や家事・育児などへの参加	1	2	3	4
(3) 保育施設や学童保育の充実	1	2	3	4
(4) 福祉施設やホームヘルパーの充実	1	2	3	4
(5) 労働時間の短縮化、フレックスタイム制の導入	1	2	3	4
(6) 企業等事業所の理解	1	2	3	4
(7) 育児・介護休業などの休暇制度の充実	1	2	3	4
(8) 昇進・昇給などの職場での男女平等の確保	1	2	3	4

【問10. で、「6. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と回答した方に】

問10-2. あなたは、女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の(1)～(7)のそれぞれについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(それぞれ1つずつに○)

	とても重要	重要	重要でない あまり	まったく重要でない
(1) 家族の理解や家事・育児などへの参加	1	2	3	4
(2) 子どもや介護を必要とする人などをあずかってくれる施設の充実	1	2	3	4
(3) 就職情報や職業紹介などの相談機関の充実	1	2	3	4
(4) 技能習得のための訓練施設の充実	1	2	3	4
(5) 企業等事業所の理解	1	2	3	4
(6) 企業等が再就職を希望する人を雇用する制度の充実	1	2	3	4
(7) フレックスタイム制の導入や介護休業などの休暇制度の充実	1	2	3	4

問11. あなたは、男女が共に仕事と家庭の両立をしていくために、どのような条件が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 給与等の男女間格差をなくすこと
2. 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること
3. 育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること
4. 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること
5. 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること
6. 在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務制度を導入すること
7. 女性が働くことや男性が家事育児を行うことに対し、周囲の理解と協力があること
8. 男性が家事や育児を行う能力・機会を高めること
9. その他()
10. わからない |
|--|

【お勤めの方（経験のある方）に】

問12. あなたの職場では、次の(1)～(7)のことがらについて、男女平等になっている(なっていた)と思いますか。(それぞれ1つずつに○)

	平等	ほぼ平等	平等とはいえない あまり	男女の差が相当ある	わからない
(1) 募集や採用の条件	1	2	3	4	5
(2) 人事配置や昇進	1	2	3	4	5
(3) 教育や研修制度	1	2	3	4	5
(4) 福利厚生	1	2	3	4	5
(5) 定年、退職、解雇	1	2	3	4	5
(6) 賃金	1	2	3	4	5
(7) 仕事の内容	1	2	3	4	5

男女の地域・社会参画についてお伺いします

問13. あなたは、次にあげるような活動に参加していますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 自然保護、環境美化、リサイクルなどの環境保全活動
2. 高齢者福祉、障害者福祉などの社会福祉活動
3. 健康づくり、医療介護などの保健医療活動
4. 消費生活に関する活動
5. PTA、子ども会などの子どもや青少年の育成活動
6. 自治会、まちづくりなどの地域活動
7. セミナー、講座などを受講したりする生涯学習
8. 文化、スポーツ、教養などのグループ活動
9. 子どもの見守りやパトロールなどの防犯活動
10. 国際交流・協力活動
11. その他()
12. 参加していない → 問13-1 へ

【問13. で、「12. 参加していない」と回答した方に】

問13-1. あなたが上記のような活動に参加していないのはなぜですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 仕事が忙しいから
2. 家事や育児・介護などが忙しいから
3. 経済的余裕がないから
4. 地域の団体やグループ活動の情報提供が少ないから
5. 一緒に活動する仲間がないから
6. 家族の理解や協力がいないから
7. 近くに活動の場がないから
8. 参加したいと思うものがないから
9. その他()
10. 関心がないから

問14. 議員や審議会委員など、政策方針決定の場に女性が参画することについて、あなたは、どう思いますか。(1つだけに○)

問14-1 へ

1. 男性を上回るほど増える方がよい
2. 男女半々になるくらいまで増える方がよい
3. 男女半々まではいかなくても、今より増える方がよい
4. 今のままでよい
5. 今より少ない方がよい
6. その他 ()
7. わからない

【問14. で、「1.」～「3.」と回答した方のみ】

問14-1. 議員や審議会委員など、政策方針決定の場に女性の参画が増えていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。あなたが特に重要だと思うものを選んでください。(1つだけに○)

1. 人々の抵抗感をなくすこと
2. 男性優位の組織運営を改善すること
3. 女性の能力開発の機会を充実させること
4. 女性自身が積極的な参画意識をもつこと
5. 家族からの支援や協力があること
6. 政策方針決定の場に女性の比率を高めるための取組を充実させること
7. その他 ()
8. わからない

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和） についてお伺いします

問15. 生活の中で、「家庭生活」、「仕事」、「地域活動」の優先度について、あなたの希望に最も近いものを選んでください。(1つだけに○)

1. 「家庭生活」を優先
2. 「仕事」を優先
3. 「地域活動」を優先
4. 「家庭生活」と「仕事」をともに優先
5. 「仕事」と「地域活動」をともに優先
6. 「家庭生活」と「地域活動」をともに優先
7. 「家庭生活」と「仕事」と「地域活動」をともに優先
8. わからない

【問18-1. で、「13.」と回答した方に】

問18-2. どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。

（あてはまるものすべてに○）

1. どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3. 相談してもむだだと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 加害者に「だれにも言うな」とおどされたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他（ ）

問19. テレビ、映画、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や、女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのように考えますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ
2. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行過ぎた表現が目立つ
3. 社会全体の性に関する道德観・倫理観が損なわれている
4. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
5. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
6. その他（ ）
7. 特に問題はない

男女共同参画を推進するための取組についてお伺いします

問20. あなたは、今後どのような分野で、特に女性の参画を進める必要があると思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 国会・県議会・市町村議会等の議員
2. 国の省庁、県庁、市町村の役所等
3. 弁護士、医師などの専門職
4. 自治会、PTAなどの役員
5. 企業の管理職、労働組合の幹部
6. 国連などの国際機関
7. 建設業などの女性の少ない職場
8. 理工系などの女性の少ない分野の学生
9. 大学、研究所などの研究者
10. 農林業団体などの役職
11. その他 ()

問21. 男女共同参画を推進するために、あなたは、どのようなことができますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 家庭で男女共同参画について話し合う
2. 職場・学校で男女共同参画について話し合う
3. 地域（自治会など）で男女共同参画について話し合う
4. 男女共同参画について学ぶ
5. パルティとちぎ男女共同参画センターなどを利用し、男女共同参画について理解を深めてみる
6. 取り組む必要はない
7. その他 ()
8. わからない

問22. あなたは、男女共同参画社会を実現するために、県は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(それぞれ1つずつに○)

	とても重要	重要	重要でない あまり	重要でない ほとんど
(1) 広報誌やパンフレットなどで、男女共同参画社会について啓発する	1	2	3	4
(2) 各種団体などの女性のリーダーを養成する	1	2	3	4
(3) 自主的に活動するボランティアやNPOなどの団体を支援する	1	2	3	4
(4) 学校教育や生涯学習・社会教育の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	1	2	3	4
(5) 男女の生き方に関する情報提供、相談、教育などの場を充実する	1	2	3	4
(6) 女性を政策方針決定の場に積極的に登用する	1	2	3	4
(7) 職場における男女の平等な扱いについて周知徹底を行う	1	2	3	4
(8) 子どもや介護を要する人などをあずかってくれる施設を充実する	1	2	3	4
(9) その他、県の取組として重要なことがありましたらお書きください。				

問23. あなたは、次の男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 栃木県男女共同参画推進条例、とちぎ男女共同参画プラン
2. 栃木県 DV 対策基本計画（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画）
3. 男女共同参画社会
4. ジェンダー（社会的性別）
5. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
6. DV（ドメスティック・バイオレンス）
7. デート DV（交際相手からの暴力）
8. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV 防止法）
9. 育児休業・介護休業法
10. 男女雇用機会均等法

これで調査は終了です。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。